

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【 職業紹介サービス 】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【 職業紹介の付加サービス 】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれてはおりません。別途加算となります。

許 可 番 号 : 01-ユ-300466

事業所の名称 : 株式会社 高木工業

事業所の所在地 : 北海道室蘭市茶津町4番地

(日本製鋼所M&E(株)構内)